

質問書に対する回答

件名) 館山自動車道 市原管理事務所管内舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	設計図 数量明細書(2/3) 「千-下-走-10.994(千葉中橋)」に、交通規制工と交通保安要員に数量の計上がありませんが、どこかの工区と一緒に施工するということでしょうか。	交通規制工と交通保安要員の数量については、近接の施工工区に含まれるものとお考えください。
2	設計図 数量明細書(2/3) 「圏-内-走-223.12 ~ 圏-外-走-226.65」及び「圏-内-走-230.000 ~ 圏-内-走-231.785」の 首都圏中央連絡道路の通行止めでの施工区間において、交通保安要員に数量の計上がありませんが、通行止め同様別工事で対応ということでしょうか。	首都圏中央連絡道路の通行止めは、特記仕様書7-5(1)本線通行止めに記載のとおり、別工事で行うことから通行止規制箇所への出入口に要する保安要員は別工事で対応します。
3	特記仕様書P17 19-2施工時間帯による単価表の表記区分の表中に「施工時間」とありますが、これは「規制時間」ではないでしょうか。	特記仕様書19-2施工時間帯による単価表の表記区分の表中に示す施工時間(帯)とは、交通規制の施工を含めた施工時間帯とお考えください。